

総合評価落札方式にかかる事務手続き 【建設工事に係る委託業務】

改正概要

①業務の実施方針に関する提出様式の変更

- ・提案様式の記入項目を「業務の目的、内容」、「適用基準」、「品質確保の取り組み」、「業務フロー」、「工程計画」に細分化

②評価テーマに関する技術提案の評価基準について

- ・評価基準の明確化（落札者決定基準及び提案様式に明記）

改正後の評価基準（落札者決定基準一部抜粋）

評価内容	評価基準	
評価テーマに関する技術提案	的確性	与条件の把握度により評価（地形、環境、地域特性等） 着目点、問題点、解説方法等の提案内容
	実現性	及びその説得力により評価 類似実績の有無等により評価
	独創性	代替案・その他提案内容の有益性により評価

○適用時期

平成29年6月1日以降公告分から適用